

(8) 多様な担い手の育成による地域の営農活動強化

J Aは、高齢農業者・定年帰農者、女性農業者など多様な担い手が農業生産や6次産業化に積極的に取り組めるよう、直売所や集落営農等を核とした地域の営農活動強化に取り組みます。

(9) 正組合員の世代交代の対応強化

J Aは、組合員の世代交代に対応するため、組合員の最大の資産である農地を含む正組合員の経営全体の継承を総合的にサポートする支援・相談体制を構築し、次世代との接点をつくり、将来の正組合員として農業生産を担うコア・メンバーの育成と関係を強化します。

7. 営農・経済事業への経営資源のシフト

J Aは、自己改革の着実な実践を図るため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の取り組み体制を強化します。

(1) 営農・経済部門の人材育成

J Aは、農業経営・販売など、担い手の多様なニーズへの対応が可能な専門性の高い営農指導員の人材育成に取り組みます。また、職場内教育（O J T）を基本とし、キャリアアップと専門性の高い個別事業提案を担う人材育成に取り組みます。

連合会及び中央会は、営農指導員の人材育成にあたり、専門的かつ高度な知識・技術の習得を支援します。

(2) J Aにおける営農・経済事業体制の強化

J Aは、自己改革の着実な実践を図るため、信用・共済事業の事務合理化・効率化を通じて生まれる要員・時間等の経営資源を有効活用し、担い手専任担当者（T A C、担い手金融リーダー等）の配置や、営農指導員、販売担当者等の適正人員の確保、人材育成を通じた営農・経済事業の実践体制を強化します。

また、営農・経済事業部門の改革の推進エンジンとして企画・マネジメント機能の強化に適切な人材を営農・経済事業部門に優先的に配置します。

(3) 信用事業・共済事業の連合会における事務合理化・効率化

農林中金及び共済連は、信用・共済事業の事務合理化・効率化により、J Aの事務負担軽減を図ります。

信用事業では、平成30年度末までに、全J A全店舗へのオンラインキャッシュ等の導入を促進し、J A店舗業務の太宗を占める現金事務の効率化を図ります。また、軽装備型店舗等の新たな選択肢も検討しつつ、J A店舗の機能強化や効率化の2方向を中心に新たな店舗戦略を検討します。さらに、営農・経済事業の強化に向けて、信用事業の負荷を一層軽減したいJ Aのための選択肢の一つとして「代理店モデル」の基本スキームを提示します。

共済事業では、ペーパーレスやキャッシュレス、仕組み、電算システムの再構築と自動車損調体制の見直しにより、事務負担・業務負担の軽減を図ります。また、連合会として、J A毎の個別指導、サポートや人材育成支援を強化します。